

告 示

埼玉県告示第六百三十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により東松山市市の川特定土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年六月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

退任した理事の氏名及び住所

平野 十四三 埼玉県東松山市美原町二丁目八番地九